

- 一 八号及び同一五番一九号
- 四 協定区域の面積 三万二千四百八十一・六四平方メートル
- 五 認可年月日 平成十三年十一月二日

熊本県公告第七百八十九号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十一条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成十三年十一月二十六日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 一 落札に係る特定役務の名称及び数量
 住民基本台帳ネットワークシステム用業務サブシステム及び関連機器借入れ
 住民基本台帳ネットワークシステム用業務サブシステム及び関連機器（業務サブシステム、検索サブシステム及び業務端末） 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 熊本県総務部市町村総室行政班
 郵便番号八六二一八五七〇 熊本県熊本市水前寺六丁目十八番一号
- 三 落札者を決定した日
 平成十三年九月二十日
- 四 落札者の名称及び所在地
 肥後リース株式会社
 熊本市国府一丁目二十番一号
- 五 落札金額（月額）
 百四十六万六千六百円（うち消費税及び地方消費税の額五万四千六百円）
- 六 契約の相手方を決定した手続
 一般競争入札
- 七 入札公告日
 平成十三年八月十日

熊本県公告第七百九十号

八代市八の字堰土地改良区連合の役員が次のとおり退任及び就任した旨届出があった。

平成十三年十一月二十六日

熊本県知事 潮 谷 義 子

退任	役職名	氏名	住 所
	理事	柴田 農夫男	八代市北平和町一五三番地
	"	境 勝也	八代市南平和町二〇番地
	"	山下 幸男	八代市南平和町二五七番地
	"	小田 敏敏	八代市鼠蔵町二一一番地
	"	宮 永 雄	八代市三江湖町一五八五番地
	"	本 村 敏	八代市北原町五三八番地
	"	田 島 幹 雄	八代市古城町一六九五番地
	監事	原 隆 隆	八代市北平和町三〇四番地
	"	山 本 幸 廣	八代市葭牟田町三四番地
	"	堀 秀 信	八代市古城町一六八一番地二
就任	役職名	氏名	住 所
	理事	中村 博生	八代市北原町二二三番地
	"	下山 政勝	八代市北平和町二七三番地
	"	江 嶋 登	八代市鼠蔵町一七二番地
	"	山 本 幸 廣	八代市葭牟田町三四番地
	"	原 信 行	八代市北平和町一六九番地
	"	吉 永 和 夫	八代市南平和町二二三番地
	"	田 島 幹 雄	八代市古城町一六九五番地
	監事	三 井 信 義	八代市鼠蔵町二〇五七番地
	"	瀬 海 二 男	八代市南平和町二〇番地
	"	上 田 隆 行	八代市古城町一五五七番地

熊本県公告第七百九十一号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成十三年十一月二十六日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 一 競争入札に付する事項
- 1 業務名

- 平成十三年度熊本県総合行政ネットワーク県庁NOC監視運営保守委託
 2 委託期間 平成十四年一月一日から平成十四年三月三十一日まで
 3 業務内容 仕様書による。

4 入札方法

- (一) 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の五パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもつて落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

- (二) 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和三十九年告示第四百二十号)の規定を準用する。

- (三) 入札書は入札説明書に示す様式により作成すること。

二 入札参加資格

- 平成十三年四月二十三日熊本県告示第三百四十八号(平成十三年度情報システム等関連業務委託に係る一般競争入札の参加者の資格等の情報通信ネットワーク維持管理)により、入札参加資格を有すると認められた者で、過去に広域的なネットワーク(WAN)等の監視業務等の実績があること。

三 契約条項を示す場所等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

熊本県企画開発部情報企画課地域情報班(熊本県庁行政棟新館九階)

郵便番号八六二一八五七〇 熊本県熊本市水前寺六丁目十八番一号

電話番号 〇九六一三三三一一一 内線三〇八四

2 入札説明書の交付

- (一) 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

- (二) 交付期間は、平成十三年十一月二十八日から同年十二月十一日までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前八時三十分から午後五時十五分までとする。

3 入札及び開札の日時及び場所

- (一) 日時 平成十三年十二月十二日 午後一時三十分

- (二) 場所 熊本県熊本市水前寺六丁目十八番一号 熊本県庁行政棟新館九階情報企画

課OALーム

4 入札書の提出方法

- 三の3記載の入札場所を持参するものとする。ただし、持参できないときは、三の1記載の場所に入札前日までに必着するよう郵送(書留郵便に限る。)すること。

四 入札に関する事務を担当する部局の名称

熊本県企画開発部情報企画課地域情報班(熊本県庁行政棟新館九階)
 郵便番号八六二一八五七〇 熊本県熊本市水前寺六丁目十八番一号
 電話番号 〇九六一三三三一一一 内線三〇八四

五 その他

- 1 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨とする。

2 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札執行の際に見積もった額の百分の五以上の金額を三の3記載の入札の日時までに納付すること。ただし、次の(一)又は(二)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (一) 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保証証券を提出したとき。

(二) 入札に参加しようとする者が、過去二年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体との入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

3 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、落札金額の百分の十以上の金額を納付すること。

ただし、次の(一)又は(二)のいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

- (一) 契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保証証券を提出したとき。

(二) 過去二年の間に国(公団を含む。)又は地方公共団体との入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を二回以上にわたって締結し、かつ、これらを誠実に履行したことを証する書面を提出したとき(その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)

4 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者とした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者とした入札その他入札説明書に記載する入札の無効に該当する入札は、無効とする。

5 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込

- 6 みをした者を落札者とする。
- 7 契約書作成の要否
要
- 8 最低制限価格
設定しない。
- 9 その他詳細は、入札説明書による。

登 載 依 頼

熊本県市町村合併支援会議公告第一号

熊本県市町村合併支援会議の会議を次のとおり開催する。

平成十三年十一月二十六日

熊本県市町村合併支援会議

座長 渡 邊 榮 文

- 一 開催日時
平成十三年十二月四日(火)
午後二時から午後四時まで(予定)
- 二 開催場所
熊本県熊本市水道町十五―十一
メルパルク熊本 二階「鳳凰」の間
- 三 議題
1 報告事項
市町村合併に向けた動きについて
2 意見交換
市町村合併の推進に関する県の施策等についての意見交換
3 コンクールの審査
市町村合併に関するイメージ画コンクール及び作文論文コンクールの審査
4 次回の開催日程について
傍聴者の定員
十人
五 傍聴手続
1 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当会議の会場において受付のうえ、事

- 務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- 2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 六 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目十八番一号
熊本県総務部市町村総室市町村合併推進室
(電話〇九六―三八三―一―一 内線三三八九)

熊本県教育委員会公告第四号

熊本県教育委員会の会議を次のとおり開催する。

平成十三年十一月二十六日

熊本県教育委員会委員長 今 村 潤 子

- 一 開催日時
平成十三年十二月四日(火)午後一時三十分から
- 二 開催場所
熊本県熊本市水前寺六丁目十八番一号
熊本県庁行政棟新館七階 教育委員会室
- 三 議題(予定)
1 熊本県立高等学校における中高一貫教育(連携型)の導入について
2 熊本県民総合運動公園及び熊本県営八代運動公園使用規則の一部改正について
3 熊本県立総合体育館使用規則の一部改正について
4 熊本県市町村立学校長の人事について
5 平成十三年度県立学校卒業式における教育委員会告辞について
6 くまもと県民交流館条例(案)について
7 その他
四 傍聴人の定員
十人
五 傍聴手続
1 傍聴受付は、会議当日午後一時から会議の会場前で行い、傍聴人受付簿に住所及び氏名を記入した傍聴希望者に傍聴整理券を配付する。
2 午後一時二十分に、傍聴整理券と引き換えに傍聴券を交付する。ただし、傍聴希望者が定員を超えるときは、午後一時二十分に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定する。傍聴希望者が定員に満たないときは、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付する。

3 傍聴人は、係員に傍聴券を提示し、その指示に従って、会議の会場に入ることができ

六 非公開の案件

議決により非公開とされた案件は、傍聴できない。

七 問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺六丁目十八番一号

熊本県教育委員会事務局総務企画課総務係

(電話〇九六―三八三―一一一一 内線六六一三)

熊本県情報公開審査会公告第一号

熊本県情報公開審査会の会議を次のとおり開催する。

平成十三年十一月二十六日

熊本県情報公開審査会

一 開催日時

平成十三年十一月二十七日(火)

午前十一時三十分から正午まで

会長 坂 本 仁 郎

二 開催場所

熊本市水前寺公園二十八番五十一号

熊本テルサ二階「研修室C・D」

三 議題

熊本県情報公開審査会の所掌事務の範囲の見直しについて

四 傍聴者の定員

十人

五 傍聴手続

1 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。

2 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。

六 問い合わせ先

熊本県熊本市水前寺六丁目十八番一号

熊本県情報公開審査会事務局(熊本県総務部私学文書課県政情報室)

(電話〇九六―三八三―一一一一 内線三三〇五)

発行所 熊本市
平成十三年十一月二十六日
印刷 熊本市

印刷所

熊本市国府四丁目一〇番地
株式会社 秀巧社
電話代 〇九六―二八六―三三二



古紙配合率100%